

アメリカにおける生涯学習の動向 ——非伝統的高等教育の発展を中心に——

清水 一彦

(清泉女学院短期大学)

はじめに

アメリカでは、「生涯教育」に代わって「生涯学習」(lifelong learning)が一般的な用語として使われている。この生涯学習については、全国的、統一的な定義は存在せず、各論者によって多様な見解がみられるが、近年、その概念の変容を多少認めることができる。すなわち、従来、主としてその学習機会が奪われていた人々や学習機会から遠ざかっていた人々に対し、より多くの学習機会を保障しようとするところに、生涯学習の存在意義が考えられていた⁽¹⁾。これに対して、今日の生涯学習の理念には、これまでのいわば補償教育的思想と同時に、もっと大きな理想——すべてのアメリカ人の生活をより活氣的、生産的なものとし、将来の学習社会を樹立していこうとする積極的な目標がおかれるようになった⁽²⁾。

ところで、アメリカの生涯学習は、成人教育を中心として、古くからそれぞれの地域において、多種多様な機関がそれぞれ異なった環境と条件に応じて多様な性格をもって展開されてきた。制度的多様性は、アメリカの生涯学習の基本的性格を形成しているが、それは今日の生涯学習を発達させる原動力となっているばかりか、今後の発展可能性の源泉にもなっている。こうした制度的多様性の下で、最近の生涯学習に関わる全般的動向をみると、全体的には伝統的なフォーマルな教育機関を中心としながらも、他の多くの機関とともに、とくに女性の参加、高学歴者を多く得ながらその対象年齢層を拡大し、主として職業的、実際のパートタイムの学習を行うものとして、急速にその組織化が進行してきている⁽³⁾。

このような生涯学習の発達の中で、とりわけ70年代以降のアメリカにおいては、成人の学習要求の増大や高度化、高年齢層の学生の増加傾向と関連して、学習者

の多様なニーズに応じた学習の個別化，多様化がさらに一段と強く求められるようになった。そして，こうした成人の学習上の要望に基づく新たな方策として，既存の機関や既存の教育プログラムにこだわらない，いわば「非伝統的教育」の形態が研究・開発されつつある。

カーネギー高等教育委員会も，早くからこの非伝統的教育に関心をもち積極的に取り組んでいる団体の一つである。同委員会は，すでに1973年の報告書「学習社会をめざして」(Toward a Learning Society)の中で，非伝統的な学習形態について次のような提案をした。

「パートタイムの学生や成人学生に対してカレッジでの教育機会をもっと提供すること。そのためには『非伝統的』学生に対する入学者選抜方法，納付金の仕組み，各課程に必要とされる学習負担，時間割の組み方などにおける現在の障害物を取り除かなければならない。また，より『短期のサイクル』のプログラムを必要とする。⁽⁴⁾」

こうした報告書の提案にも促され，同時にまた各種財団や連邦の財政援助，研究助成等に支えられながら，非伝統的教育に関連した革新的試行が全国各地において急速な展開をみせはじめている。

本稿では，学習要求をもつ成人により多くの学習機会を提供しようとする最近のアメリカの非伝統的教育，とくに高等教育の分野における拡充方策を中心に取り上げる。そして，その実践形態を三つのタイプ，すなわち「公開学習」，「学外プログラム」および「教育仲介業」に大きく分類しながら，それぞれ最も代表的と思われる具体的事例について，とくに生涯学習の発展方向との関連において，その特色と課題を明らかにしていきたい。⁽⁵⁾

1. 「公開学習」(Open Learning)

非伝統的な高等教育の中で，「公開学習」型の機関として注目されるのが，オープン・ユニバーシティ⁽⁶⁾(Open University)，「壁のない大学」(University Without Walls, 以下UWW)，エンパイア・ステート・カレッジ(Empire State College, 以下ESC)である。既存の高等教育機関に対し，新しい形態と内容をもって誕生したこれら公開学習型の機関のうち，とりわけUWWとESCの両者は，個々の学生のニーズや関心，以前の学業，能力および学習意欲に基づいたプログラムを具体化する方法をとる「契約学習」(contract learning)として広く関心を集めている。両者とも，フォード財団の援助をもって設立されたものでもある。

UWWとESCの実際の形態は異なったものであるが，その理念・目的は，契約

学習としての共通の原則を有している。両者に共通する基本的原則を列挙すれば、次のようになる。

- (1) 学生が主体となり、教授陣のガイダンスの下で自己の教育の方向性を決定する。
- (2) 教授陣は個々の学生と一対一でこれにあたり、プラン作成の援助をしながら学習指導を行う。補助教授あるいはチューターとして、地域社会の有資格の人々もサービスする。
- (3) 学習は、図書館やアカデミックな機関でのクラス授業のほかに、フィールド学習、インターンシップ、ボランティアサービス、旅行、労働体験学習などを通じて行われる。
- (4) 学際的学習あるいは特別訓練学習に重点がおかれ、学習者によっては1～2の高度な専門分野を専攻する場合もあるが、主要には各学生のプログラムは幅広い経験を含むものとなっている。
- (5) 労働、旅行あるいは独立学習を通じた教室外の学習についても学問的に評価され、しかもそれが学生の総合的な学位取得の目標に合致している場合は、既得単位 (credit) とされる。
- (6) 学生の生活実態に適合した柔軟な時間割が編成される。
- (7) 評価は、伝統的なテストや段階評価によるのではなく、より個別的、関連的で多様化されている。卒業に関しても、理解度、知識、能力についての正確な学習成果に基づいて、計画的に行われる⁽⁷⁾。

このように、契約学習では、学生一人ひとりが主体的になり、彼らの幅広い要求や能力に応じた多様な学習内容、方法あるいは評価が考えられている。また、この契約学習の下では、教師の主要な機能は、従来の伝統的な学習形態でのそれとは異なり、学生が自らの学習プロジェクトを作成し評価するのを助けるところにおかれる。そのため、とくに ESC では、指導教授に新しく 'mentor' という用語さえ使用しているほどである。

次に、UWW と ESC のそれぞれについて、そのシステムや構造、運営方法をみることにする。

まず UWW は、高等教育の代替モデルを開発することに共通の関心をもつ諸機関の連合体であり、オハイオ州イェロースプリングにある Antioch College 内に本部 (Union) がおかれている。この本部は、多種多様な規模・組織・内容をもつ UWW ネットワークを統一するために設けられたものである。

UWW は、70年代後半には全国31の機関から構成され、その多くはウィスコンシン大学やアラバマ大学、マサチューセッツ大学のように規模の大きな機関であ

るが、中にはデンバーの Loretto Heights College やセントルイスの Webster College、バーモントの Goddard College のような小規模の私立教養カレッジもある。また、キャンパスのない UWW も存在する。Antioch-East プログラムもその一つで、それは中央フィラデルフィアの大きなオフィスビルに位置し、主に市内の黒人労働者を対象に治療教育 (remedial instruction) を行っている。一般に、黒人、プエルト・リコ人、シカノ、アメリカインディアンなどのいわゆる人種のマイノリティを主に対象とする UWW は、キャンパスを有しない場合が多い。

規模・組織と同様に、その入学方法や学位授与の方法も各機関によって多様である。UWW への入学方法は、それぞれの地域の機関に委ねられ、コースに応じてかなり高度な選抜を行うところもあれば、入学試験を課さないオープン=アドミッション制をとるところもある。学位についても、通常それぞれの機関で授与されるが、一部では機関それ自身は学位を与えず、オハイオ州から学位授与権限を与えられている本部から授与される場合もある。

UWW は、学習者の要求をみたすために、さまざまな学習認定、資格認定のコースやカリキュラムを設定している。それぞれのコースは個別化され、正規のクラス授業、野外経験、研修、見学、独立学習、集団プロジェクトなどから編成されている。これらの学習プログラムは、学生と個々のアドバイザーが「学習者一促進者」(learner-facilitators) と呼ばれながら、教授=学習される。従来の固定化されたカリキュラムや時間的制限もなく、学生の自由なコース選択、自由な学習計画に基づいて単位や資格を取得できるように工夫されている⁽⁸⁾。UWW は、こうして文字通り、従来の大学の壁を取り払うと同時に、年齢による壁や教師と学習者との壁などを取り除くものとなっている。

なお、UWW に関連した最近の新しい改革動向としては、ハイスクールと結びついた UWW の誕生がある。これは、ハイスクール在学中の生徒が UWW に入学し、そこでハイスクールの卒業証書あるいは学士号を取得することができる制度的措置である。このほか、新しい UWW プログラムには、服役者らの範囲内で高度な教育を提供しようとする、まさしく刑務所の「壁」をも超えることを目的とするところもある。

UWW については、すでに100以上にのぼる他の諸機関からそのネットワークのメンバーに関する問い合わせや、さらに連邦政府自ら、ユネスコや財団の援助の下で、一連の国際会議を通じて他の国々に対する UWW の適用性についての開発を積極的に進めつつあるともいわれ、その将来の発展が大いに期待される。

一方、ESC についてみると、それは UWW の多様性とは対照的に、ニューヨーク州内の契約学習を開発している単一の機関となっている。すなわち、ESC は、

ニューヨーク州立大学の一機関として位置づいている。

サラトガ・スプリングスに本部をもつ ESC は、州内の29の学習施設から成り立っている。このうち、ニューヨーク市および近郊にある5つの施設は、十分な設備とスタッフを有する「学習センター」となっている。各学習センターには、それぞれセンター長、行政上の補助職員、13～15人の専任の指導教授 (mentors) がおかれ、全体で約500人の学生を収容している。指導教授は、その大部分が博士学位を有しそれまで伝統的な高等教育機関に所属していた者であり、通常それぞれ25～30人の学生を担当する。他方、学習センター以外の施設は、ユニット (unit) と呼ばれ、比較的学生数の少ない地域に位置し、通常一人の調整官と数人の教授陣⁽⁹⁾によって運営されている。

ESC 入学者の学習は、各学習センターやユニットのほか、州立大学のカレッジでのコース、通信コース、他のメディア・コースなどを通じて行われる。また、学生は、政府あるいは社会的機関の研修生 (intern)、協同プロジェクトへの参加、特別な学習計画に基づく旅行などの学習機会をもつ。

ESC では、すでに他の機関で修得した学問的クレジットを受けるとともに、ESC での学習や体験に対してクレジットを与える。学位取得については、この方法により、学士号が最高26ヶ月の継続学習で、また短期大学卒業程度の準学士号が最高10ヶ月の継続学習で取得可能となっているが、いずれの場合も最後の6ヶ月は ESC での学習が要求されている。

ESC は、1974年には中部諸州協会 (Middle States Association) から資格認定 (accreditation) を受けることになり、さらに公開学習の研究・開発のためのいくつかの補助金を得るに至った。そして、その発展は他の州や地域にも影響を及ぼし、すでにオハイオ州でも ESC に類似した州全体のプログラムに着手しつつある。

以上の UWW および ESC の実践は、生涯学習の観点からみても重要な意味をもつものである。学習者の特性に即してその実際の状況を見てみると、まず学生の平均年齢は、両者ともほぼ35歳位であるが、ESC ではその1/3が40歳以上となっている。UWW 入学者の40%は人種的マイノリティグループであり、また年収6,000ドル以下の低収入者も40%を占めている。女性の参加も、両者とも半数に達し、フルタイムの仕事に従事する有職者は、両者の大部分を占めている。

また、学位取得者は、全入学者8,500人のうち UWW では600人、ESC では2,000人という報告もある。両者のドロップアウトも極めて低く、教師の中には、これらの学生の学習の質は通常の大学におけるよりも高いと考えている者もいるほどである。実際、学位取得の卒業生の多くは、職場あるいは大学院進学においてか

なりの成功を取めているといわれている。⁽⁹⁰⁾

このように、契約学習としてのUWWおよびESCは、従来その学習機会に恵まれなかった多くの成人を吸収し、生涯にわたる学習機会を提供している。

2. 「学外プログラム」(External Program)

学外プログラムは、実生活での経験を含んだ独学の学習成果を外部の機関によって認定しようとする制度である。今日、最も広く知られているのが、1970年、当時のニューヨーク州教育長によって提言され実行されている「リージェント外部学位」(Regents External Degree, 以下RED)である。これは、REDの行う試験を通して学位を授与する制度であり、ニューヨーク州の州教育委員会(Board of Regents)によって管理・運営されている。

REDには、ハイスクール卒業のような受験資格や年齢あるいは居住の制限は一切なく、すべての希望者にその受験の機会が開放されている。志願者は、通常それぞれの学位取得目標に合致した単位クレジットを全国レベルの試験機関(全国大学入学試験委員会、略称CEEB)が行う試験などを通じて取得した後、REDの学位試験を受ける。これまで6種類の学位プログラムが用意され、それらは芸術、科学、看護に関する準学士号と、芸術、科学、業務管理に関する学士号である。学位の資格要件や試験内容は、同州内の公私立大学の教授陣および州教育局の専門家から構成される10~15人の委員会によって決定される。

REDに特徴的なのは、州外に居住する人々や兵役のため海外に居住している人々に対しても、それぞれの地で受験できる機会が与えられていることである。また、REDに関連したサービスとして、クレジット・バンク(Regents Credit Bank)も用意されている。このサービスは、RED受験者に限られてはいないが、希望者は各自の大学レベルの学習の記録をすべてバンクに登録し(登録料50ドル)、一定の学問的基準に基づいてそれが評価され、学業記録簿として作成・保管されるものである。そして、この記録簿は、登録者の必要に応じて、無料で各機関あるいは職場に送付される仕組みになっている。⁽⁹¹⁾

REDへの参加報告をみると、9,000人以上の受験者のうち3,500人が学位を取得しているという。その年齢層は19~74歳に及び、85%以上の者が、軍隊や看護婦などの大規模な職業集団に属するフルタイムの有職者である。このほか教師、商人、警察官、主婦などもみられ、フルタイムの学生もわずかながら含まれている。学位取得までの全経費は、およそ250ドル~700ドルとなっている。

REDでの学位取得は、その後のキャリア発達や継続教育の機会に大いに有効な

ものとなっている。実際、最初に準学士号を取得した400人の追跡調査では、半数以上の者が32州の88大学において学習を継続していることが報告されている。

ところで、REDと同様、実生活での経験を含む学習成果を評価する学外プログラムは、高等教育の分野にとどまらず中等教育のレベルでもみられるようになった。後述する RLS によって開発された「ニューヨーク州外部ハイスクール卒業証書プログラム」(New York External High School Diploma Program) がそれである。⁽¹²⁾

このプログラムは、成人に対して、伝統的なテストによるのではなく、実生活での経験や知識に基づいてハイスクールの卒業証書を与えようとするものである。志願者は、親、労働者、市民としての役割において獲得した技能や理解が求められ、三種類の「take-home プロジェクト」と個人面接によって“テスト”される。具体的には、コミュニケーション、計算、生活面で成人が必要とする63の基礎的能力が測定される。その測定は、質問紙テストによってではなく、現実の生活や仕事の実践を通して決定される点が特徴的である。

志願者は、これらの“テスト”に合格すると同時に、さらに職業技術能力（これは、同一の仕事に一年間十分に従事したことによって示される。）か、美術・音楽・コミュニティ組織などにおけるある一定の専門的能力のどちらか一方を明示しなければならない。こうしたプログラムに必要なすべての能力を示した者に対して、ニューヨーク州の地方学区から卒業証書が授与される。

当初100人余りの成人がその卒業証書を手にしたが、こうした試みは、多くの教育関係者の注目を浴びながら、他の州、例えばテキサス州、イリノイ州あるいはオハイオ州における同様の計画に多大な影響を与えることになった。

3. 「教育仲介業」(Educational Brokering)

1970年代初期には、非制度的成人学習サービスのネットワークに対して、新しく「教育仲介業」という概念が非伝統的な学習分野に登場するようになった。教育仲介業は、多種多様な成人教育の機会やプログラムが開発される中で、それに関するさまざまな情報を収集、提供し、成人一人ひとりの学習目的に基づいた計画を作成し、実行しようとするものである。⁽¹³⁾したがって、その機能は、情報提供、カウンセリング、個々の能力の評価およびその他の援助という広範囲にわたるものとなっている。

この仲介サービスは、いうまでもなくすべてのカレッジや地方の他の提供者に関して中立でなければならない。すなわち、それは特定の機関に対するリクルー

ト機関として運営するのではなく、個々の学習者の関心の中で運営されるべき性格のものである。と同時に、それは最少限の経費と地域のすべての人々に等しく開放されていなければならない。このような基本的原則の下で正しく運営されてこそ、仲介サービスは、学習プログラムの複合的、協同的ネットワークにおける自然的接続の役割を果たすものとなるのである。

こうした新しい概念の下で、連邦、州、地方のすべてのレベルにおいて、仲介サービス機関が次々と設立されるようになった。仲介サービスそのものはすでに古くからみられ、長年教育機関やコミュニティ機関で与えられていたが、独立した自由な立場での仲介機関が設立されるのは最近になってからである。1976年には、初めて全国レベルの教育仲介センター (National Center for Educational Brokering, 以下 NCEB) が創設されたが、それ以前から各州、各地域に教育仲介業が数多く存在していた。1978年の NCEB の記録によれば、全国41州に215の仲介サービス利用可能な場所が存在したといわれる。この中には、44の非営利のコミュニティ独立機関、42の公立図書館、31の相互関連機関のほか、8つの学位授与機関をベースとした教育機会センター (Educational Opportunities Centers) も含まれている。

今日、独立のコミュニティ機関として有名なのが、ニューヨーク州シラキューズに創設された「地域学習サービス機関」(Regional Learning Service of Central New York, 以下 RLS) である。この RLS は、マディソンやオスウェゴなど5つのカウンティ地域の成人を対象に、彼らの継続教育やキャリア発達のための指導・助言活動を行う機関である。16歳以上の成人であれば誰でも利用でき、費用も最初の3ヶ月は15ドル、更新時10ドルと非常に安くなっている。

1976年に RLS を訪れた成人は2,500人に達したが、このうち¹⁰3%は女性、60%は既婚者、¹¹3%は25歳以上で、また40%は年収8,000ドル以下、75%は年収1万5,000ドル以下の者となっている。マイノリティ・グループの成人の割合も、黒人を中心として人口比の2倍を占めている。そして、約半数の者は、その動機としてキャリア発達を求め、80%以上の者が継続教育を希望していたという。

RLS はまた、ハイスクールの卒業証書をもたない者に対する特別の指導をも行う。具体的には、RLS は、彼らに対してその獲得のために次の方法のいずれかを選択することを助言している。

- (1) 成人ハイスクール教育プログラムにおける昼間授業もしくは夜間授業。
- (2) 「一般教育開発」(General Educational Development) に基づき無償の授業を受けられる5回の2時間テスト。
- (3) ニューヨーク州ハイスクール相当卒業証書(New York State High School

Equivalency Diploma) を得るコミュニティカレッジでの24時間コース。¹⁰⁶

ところで、地方レベルを中心として発達した教育仲介業は、今日、全国的運動の一つとして、州および連邦のレベルにまで拡大発展している。先の NCEB の創設をはじめ、連邦の教育仲介サービスに対する援助も積極的に行われている。1976年の教育法改正では、教育情報、ガイダンス、カウンセリング等をすべての人々に供給する「教育情報センター」(Educational Information Centers) の計画・設置・運営に対する補助金の提供が規定された。実際、これによって44の州や地域においてそのセンターが設立されることになった。

教育仲介業に関する最近の傾向として、コンピュータに基づく教育情報システムの開発が活発化されている。オレゴン大学を中心とした「オレゴン・キャリア・情報システム」(Oregon's Career Information System) もその一つである。教育上、職業上あるいはマンパワーに関するさまざまなニーズの情報やカウンセリングの要素を取り入れたこの情報システムは、オレゴン大学が中央になり、その末端は州内の学校、刑務所、ショッピングセンター、図書館、他の公共の場所に結びつけられ、より多くの人々に情報を伝達できる仕組みになっている。この事業には連邦労働局の援助があり、同様なシステムは他の州にも広がっている。¹⁰⁷

教育仲介業の生涯学習の発展に果たす役割も大きいといわなければならない。教育仲介業による指導助言サービスは、成人学習者と多様な学習機会を結びつけ、すべての成人に対するキャリア決定、教育上の決定をより容易にするものとなっている。そして、これにより、伝統的なカレッジ相当年齢層の学生よりも、非伝統的な成人学生が生涯学習のシステムに参加できる道が大きく拓かれることになったのである。

おわりに—非伝統的教育の課題と展望—

以上のように、アメリカにおける非伝統的教育(学習形態)は、高等教育を中心におよそ「公開学習」、「学外プログラム」、「教育仲介業」の三つの形態をとりながら、急速にその制度上、内容上の多様化が進行している。本稿でみた非伝統的高等教育の事例は、いずれも従来の伝統的教育におけるいくつかの障害、すなわち冒頭のカーネギー高等教育委員会の報告書でも指摘されていた入学者の選抜方法や経済上の障害、学習上のスケジュールの問題のほか、単位累積加算制度の欠如などを克服しようとする努力のあらわれであるといつてよい。と同時に、それらはすべての人々に生涯にわたる学習機会を保障しようとする生涯学習の発展方向を明示するものである。

ところで、こうした非伝統的教育が発展するにつれて、他方ではこれに伴ういくつかの問題点も表面化してきている。最も大きな問題の一つとして早くから指摘されていたのが、教育水準の維持の問題である。とくに外部学位については、当初それは伝統的なフォーマルな学位とは質的に大きく異なるものであると批判する大学関係者が多かった。外部学位プログラムの急成長とともに、次第に「名称」においても「質」においても平等であり、何ら異なるものではないという考え方に変わりつつあるが、今後さらに、州レベルでの基準の策定や資格認定機関の関与など、法制的、制度的措置が期待されている。

次に、基本的問題として挙げられるのが、非伝統的な学習を始める以前の学習 (prior learning) あるいは生活経験に対する評価・認識についてである。現在、これに関しても共通の理解や基準といったものはみられない。各機関が個々に異なる技術・方法を開発しており、それゆえ結果的に学習者によっては期待していたほど以前の学習経験が評価されず、坐折感をいだく者も少なくないという事実が指摘されている。また、大学関係者の中には、先の外部学位と同様に、それは高等教育の質的低下をもたらすものであるとして、その考え方自体に疑問を投げかける者もいる。

経費 (costs) に関わる問題も大きい。最近の高等教育の経済的危機状況の中で、新たに非伝統的な学習形態を開発・計画・実行する上での経費の問題は、ますます深刻化している。実際、ここで取り扱った事例の多くは、大規模な財団から莫大な財政援助を受けながら実践されてきているものである。財源の確保とともに、非伝統的な学習プログラムのコストが伝統的な教育と比較してどの程度のものであるかのデータの必要性などは、経費に関わる緊急な課題となっている。

このほか、非伝統的な学習プログラム全体に関連する単位クレジットの問題や、各個別のプログラムにおける問題、例えば RED における一部の学問的領域の学位を他の分野にも拡大することなど、具体的な課題も指摘されている¹⁸⁾。

非伝統的な学習プログラムは、未だ実験段階であり、それゆえ多くの問題を抱えているが、少なくとも従来の教育観あるいは制度、内容を含めた伝統的な高等教育の一つの強いインパクトを与えていることは確かである。そして、すでに全国で300以上もの機関が取り組んでいるとさえいわれる非伝統的な学習プログラムのめざましい発展は、今後のアメリカの「新しい高等教育」として伝統的な高等教育のシステムを変化させるだけでなく、近い将来の生涯学習時代あるいは学習社会の到来を約束するものでもある、といっても過言ではないであろう。

〔注〕

- (1) 例えば、比較的新しいところでは、1976年に成立した改正高等教育法の中の「生涯学習法」(Lifelong Learning Act, Public Law 94-482, 1980年の再改正で削除)の法案提出者でもあるモンデール(当時上院議員のちの副大統領)は、生涯学習の意義を次のようにとらえていた。

「生涯学習は、沈滞したもしくは恵まれない環境にある人々、すなわち失業者、孤独な高齢者、婦人、マイノリティ、若者、廃業間近い仕事に従事する労働者の人々に希望を与えるものである。」

J. Roby Kidd, Lifelong Learning in the United States (Tom Schuller, Jacquetta Megarry ed., World Yearbook of Education 1979 : Recurrent Education and Lifelong Learning), Kogan Page, p.115.

- (2) とくに、1979年、「全米拡張・継続教育審議会」(National Advisory Council on Extension and Continuing Education)の大統領並びに議会への答申書では、この点が明確にされた。

- (3) 1982年現在の成人教育参加者の特性をみると、次の表のようになる。

- (4) 海老原治善編「資料 現代世界の教育改革」,三省堂,昭58, p.74.

なお、同報告書の中では、非伝統的学生の定義を次のようにとらえている。

「学位課程の老若のパートタイム学生および非学位課程の学生で、夜間にそしてまた学内キャンパスとともにキャンパス外の場所に通学するもの。」同書, p.76.

- (5) なお、筆者は、すでに別稿(「アメリカにおける大学開放の動向—『生涯学習』の観点から—」,日本生涯教育学会年報第2号,昭56)において、大学開放の一事例として Weekend College を中心に取り上げ、アメリカの非伝統的教育の発展について考察したので、併せて参照されたい。

- (6) オープン・ユニバーシティは、放送教育と通信教育を総合し、マルチ・メディアを大学教育に活用し、学習者自身の自由な時間と空間をもって、より多くの学習機会を提供しようとするものである。1971年、ネブラスカ大学で計画され、その後中西部地域に拡大発展した「中央アメリカ大学」(University of Mid-America, 1974年)が最も広く知られ、これにはネブラスカ、カンサス、ミズーリ、アイオワ州の6つの州立大学が参加した。

- (7) Higher/Wider/Education (以下, H・W・E) :A Report on Open Learning, one of a series of reports on activities supported by the Ford Foundation, Houghton Mifflin Company, 1976, pp. 13-14.

- (8) Jack London, Robert Wenkert, Adult Education : Definition, Descrip-

- tion, and Analysis (David W. Swift ed., American Education : A Sociological View), Houghton Mifflin Company, 1976, p. 259.
- (9) ESCの指導者に関しては、特別にその専門職性の向上や州立大学の他のカレッジとの協働を図るために、ダンフォース財団の援助を受けて「教育センター」(Center for Individualized Education)も設立されている。
- (10) H・W・E, p. 14, p. 19.
- (11) Ibid., pp. 21-22.
- (12) 以下は, Ibid., p.24による。
- (13) J. Roby Kidd, Op. Cit., p.123.
- (14) Richard E. Peterson and Associates, Lifelong Learning in America, Jossey-Bass Publishers, 1980, p. 186.
- (15) H・W・E, pp. 23-24.
- (16) Ibid., p. 24.
- (17) Richard E. Peterson and Associates, Op. Cit., p.222.
- (18) こうしたいくつかの問題への対応策も早くから進められている。1974年には、教育テストサービス(ETS)機関やESC, UWWを含む諸機関のメンバーによって、「非伝統的学習の協同アセスメント」(Cooperative Assessment of Experiential Learning)の全国会議が開かれた。200近いカレッジや大学が参加したこの会議では、主に教室外での経験や実績の教育的価値についての評価や、学習クレジットの適切性などに関して活発な論議が交わされ、共通の判断・理解も示された。H・W・E, p. 26.

アメリカにおける生涯学習の動向 185

(%は、各成人人口比)

特 性		17歳以上の成人人口 (千人)	成人教育参加者					
			総 数 (千人)	%	ハイスクール及び大学学位プログラムのフルタイム学生		ハイスクール及び大学学位プログラムのパートタイム学生	
					総 数 (千人)	%	総 数 (千人)	%
全 体		165,830	21,252	12.8	1,228	.7	20,024	12.1
年 齢	17 ~ 34歳	70,787	11,450	16.2	1,012	1.4	10,437	14.7
	35 ~ 54歳	48,568	7,333	15.1	186	.4	7,147	14.7
	55 歳 以上	46,475	2,470	5.3	30	.1	2,439	5.2
性	男 性	78,293	9,359	12.0	535	.7	8,823	11.3
	女 性	87,538	11,893	13.6	693	.8	11,201	12.8
人 種	白 人	135,645	18,674	13.8	1,052	.8	17,621	13.0
	黒 人	17,387	1,299	7.5	100	.6	1,198	6.9
	スペイン系アメリカ人	8,986	769	8.6	39	.4	730	8.1
	そ の 他	3,812	510	13.4	36	.9	474	12.4
教育レベル (最終学歴)	ハイスクール3年以下	51,043	2,059	4.0	379	.7	1,679	3.3
	ハイスクール4年	63,208	6,998	11.1	245	.4	6,753	10.7
	大 学 1~3年	27,052	5,307	19.6	375	1.4	4,931	18.2
	大 学 4年以上	24,526	6,889	28.1	229	.9	6,660	27.2
職 業	職 業 従 事 者	107,394	17,640	16.4	852	.8	16,788	15.6
	- 労 働 者	99,862	16,798	16.8	776	.8	16,022	16.0
	- 失 業 者	7,531	842	11.2	76	1.0	766	10.2
	非 職 業 従 事 者	58,436	3,612	6.2	377	.6	3,236	5.5
	- 主 婦	31,923	2,397	7.5	47	.1	2,349	7.4
	- 在 学 生	6,633	517	7.8	303	4.6	214	3.2
	- そ の 他	19,880	698	3.5	26	.1	672	3.4

資料：National Center for Education Statistics, Digest of Education
Statistics 1982, p. 154)